

戸別所得補償金交付の時期を問う



鈴木勝雄

問 戸別所得補償モデル対策事業の加入者の申請状況から見た場合、主食用米の作付面積及び超過面積はどうなっているか。また、戸別所得補償交付までのスケジュールについて伺う。

答 主食用米の申請面積は95%である。超過面積は62haである。今後のスケジュールは、助成面積の確定交付申請、請求の手続き等を行い12月の交付に向け準備を進める。

問 水田活用事業についてはこれまで推進してきた大豆、麦等の畑地転作が定着した中で、助成金の多い米粉、飼料米に移行した面積はどの位か。私は畑地転作の可能な所、中山間地の自己保全等の地域は水田転作拡大で推進し、農地保全が良いことと思われる。来年の事業推進を問う。

答 大豆、麦の減少は約80haである。既存の圃場をベースに作付拡大し、自己保全管理地マップの活用を図る。

問 高齢者入浴サービス券の交付状況は、今年の申請件数及び申請率についてどのようなになっているか。さらには昨

年の場合は20%台と低い水準である。この申請件数と率を高くするための方策等を伺う。

答 4月から交付数は7479人で、率にすると24.1%で、申請者も十分とは言えず、今後は事業周知に加えて高齢者の集う場所等でのPR等に努力する。

問 7月からごみ処理施設の募集を行い、現在5カ所の場所について法令の規制、地盤地権者等の調査検討をしているが、5カ所についての公表はいつ頃か。

答 5カ所について色々な角度から検討し、最終判断するタイミングを見て市民に公表する。



農事組合法人の乾燥調整施設（十文字地域）

水道庁舎で当初の予定どおり業務を行えるよう努力せよ



佐藤誠洋

23年度から始まる水道業務委託の業者が、市の水道業務を行う部署と一緒に業務を行えなくなると伺った。最小の経費で、最大の効果を生み出すことは、行政の使命である。また、円滑に業務が推進されることは、市民サービスに直結する。

問 現在水道庁舎の1階を使用している横手福祉センターの移転先の確保はなぜ困難となったのか。

答 社会福祉協議会から、高齢者センターに移転したいとの要望があったが、現在市民から頻繁に利用されており、また、高齢者センターは農林水産省の補助金を活用して建設した施設であるため目的外使用にあたり断念した。

問 交渉ことは相手のあることだが、市側から移転先の候補地を提案するなどの市の積極性が足りないのではないか。

答 横手福祉センターの業務の範囲が市街地であり、利便性を考慮して、民間も含めて探したが、見つけることができなかった。

問 必ずしも市街地にこだわ

らず、市の建物の利活用を念頭に交渉を続けるべきではないか。

答 さらに情報を収集する。

問 今後、地域局の空洞化とそれに伴う中心部のさびれが問題となってくる。県の南教育事務所を平鹿地域局に移転するようにお願いできないか。

答 現在、県ではそのような計画はなく、現時点では市としても検討していない。

問 観光振興計画の策定を急ぐべきではないか。

答 地域が元気になることを最大のテーマにして策定する必要があると考え、現在、近隣や県の観光計画などを参考にし、横手の特色を活かした計画策定に向けて準備を進めている。



平鹿地域局